

# ポスト2020生物多様性枠組に関する検討等調査費



【令和3年度要求額 50百万円（50百万円）】

2021年から始まる生物多様性の世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」に関する国際的な議論に貢献します。

## 1. 事業目的

- ① 生物多様性分野における国際標準の調査・検討
- ② 名古屋議定書国内措置の実施
- ③ 生物多様性における民間参画及び経済社会に関する検討・推進
- ④ 生物多様性条約関連会合への専門家派遣及び日中韓3カ国会議によるポスト2020生物多様性枠組に関する検討

## 2. 事業内容

2020年は愛知目標の最終年にあたり、今後はCOP15で採択予定の生物多様性分野の新たな世界目標である「ポスト2020生物多様性枠組」の実施に向けた議論が本格化する。今後、以下の取組を実施し、ポスト2020生物多様性枠組に関する国際的な議論に貢献する。

- 生物多様性分野における国際標準の専門委員会での情報収集やインプットのための調査・検討
- 遺伝資源の利用と利益配分（ABS）について定めた名古屋議定書の実施に向けた国内制度の構築・運用と、国際的な議論への貢献
- 生物多様性保全に係る民間参画及び経済社会に関する情報収集と情報発信
- ポスト2020生物多様性枠組全般に関する議論等、テーマ別会合への専門家の派遣、日中韓生物多様性政策対話の実施

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体等
- 実施期間 平成23年度～

## 4. 事業イメージ

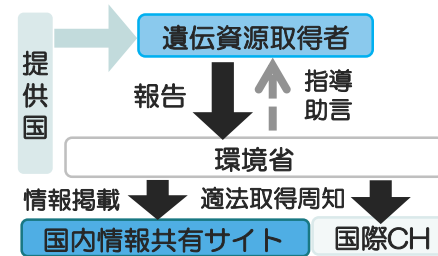
例1：生物多様性に関するガイドライン及び国際標準の調査・検討



例3：生物多様性における民間参画及び経済社会に関する検討・推進



例2：ABS指針概要（環境省）



例4：日中韓生物多様性政策対話等を通じた世界目標に関する検討



過去に開催された会議の様子

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室・生物多様性主流化室 電話：03-5521-8275